

平成30年8月27日から患者駐車場が有料になります

- ・ 院内に事前精算機を設置しますので、お帰りの際、事前精算機で料金を精算してください。
- ・ 精算後の駐車券は、外の駐車場出口ゲートで必要になります。忘れずにお受け取りください。
- ・ 料金精算後は、30分以内に出構してください。30分を超過した場合は追加料金が発生します。

※駐車料金の精算方法については、以下のとおりです。

外来患者さん

100円／1回

- ①お帰りの際、院内の事前精算機に駐車券を入れてください。
 - ②駐車券に続いて、お持ちの当院診察券を入れてください。
 - ③100円の料金が表示されますので、精算してください。
- ◆診察券をお忘れになられた方は、駐車券及び当日の受診が確認できる物をお持ちになり、病院1号棟1階防災センター、または病院中央棟1階総合案内へお申出ください。

入院患者さん、家族付添申請をされている方

100円／1日

- ①退院・外泊時に、駐車券と家族付添許可証（※1 図参照）をお持ちになり、病院1号棟1階防災センターへお越しください。利用日数に応じて駐車料金の認証処理を行います。
- ②認証処理後、院内の事前精算機に駐車券を入れてください。
- ③料金が表示されますので、表示された金額を精算してください。

注：家族付添申請をされている方は、同日中に複数回駐車場を利用されても1日100円です。

上記以外の方

100円／1時間

- ①お帰りの際、院内の事前精算機に駐車券を入れてください。
- ②料金が表示されますので、表示された金額を精算してください。

事前精算機設置場所



※1 家族付添許可証

家族付添許可証

患者氏名 _____ 様
付添期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日

上記のとおり付添が必要と判断し許可します。

病院長

1. ご家族の方は太枠内のみご記入ください。
2. 14日以上のご継続は申請書の再提出をお願いいたします。

※本許可証は、家族付添申請書が受理された場合に発行されます。
出構する度に、本許可証のご提示が必要となります。
破損・紛失等にご注意ください。